

農業用水での取組み状況等について

■ 農業用水路の現状

- 土地改良区 118地区（平成24年4月1日現在の名簿上の数）
- 許可水利権 数箇所（物部川土地改良区連合、後川左岸土地改良区 など）

■ 取組み状況

- 香美市山田分水工（山田堰井筋土地改良区）
土地改良区内で「小水力発電推進特別委員会」を立ち上げ検討を開始。
農水省のソフト事業の補助金の活用を想定しているが、具体的な検討はこれから。
 - 土佐町
土佐町役場前水路での設置（街灯、普及啓発）を検討していたが、慣行水利権の課題もあり中断している。→ 規制緩和が進めば検討を再開したいとの考え。
 - 安芸市どんと
 - 香南市三又
 - 高知市春野町
- 高知小水力利用推進協議会による取組み

■ 課題

- 慣行水利権
- マンパワー及び資金不足